

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																			
大阪保育こども教育専門 学校		平成13年3月28日	高畑一郎	〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島3-8-12 (電話) 06-4806-8600																			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中川和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	保育養成学科		平成26年文部科学省 告示第6号	-																		
学科の目的	本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、児童福祉施設等と連携し、実習を通して乳幼児教育に関する高度な知識・技術を習得し、保育士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、保育職に必要な教育原理、保育原理、発達心理、言語表現等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、保育職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。																						
認定年月日	平成25年2月1日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1710	690	1410	550	0	0																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
80		58人	0人	8人	3人	11人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種定期試験																		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■春季:3月下旬～4月上旬 ■学年末:3月31日			卒業・進級 条件	所定の授業時間数以上履修し、かつ、その該当する授業科目について合格に達して卒業資格を得た者																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒアリング・指導を行い、問題を1つずつ解決しながら、学校へ復帰できる環境作りを行っている。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 全日本電卓競技大会 運動系クラブ活動 ■サークル活動: 有																		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 介護福祉サービス(株)、社会福祉法人四恩学園、社会福祉法人積慶園、社会福祉法人アパティア福祉会、(学)門真めぐみ ■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニングなど ■卒業者数 17 人 ■就職希望者数 16 人 ■就職者数 15 人 ■就職率 : 93.8 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 88.2 % ■その他 ・進学者数: 1人 ・アルバイト: 1人  (平成30年度卒業者に関する 令和1年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>幼児体育指導者検定</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士資格	①	17人	17人	幼児体育指導者検定	③	17人	17人				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
保育士資格	①	17人	17人																				
幼児体育指導者検定	③	17人	17人																				
中途退学 の現状	■中途退学者 0名 平成30年4月1日時点において、在学者57名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者54名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、家庭の事情、金銭的理由等 ■中退防止・中退者支援のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如および資格取得意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1)欠席等の防止			■中退率 0%																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①試験による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ③面接のみによる特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「面接のみによる特別奨学生制度」を実施しています。この制度は大原学園入学制度を利用して出願される方を対象として面接のみで一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																						

第三者による 学校評価	■ 民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	URL: <a href="http://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/">http://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/</a>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である保育所・幼稚園・こども園に関する有識者である園や社会福祉協会と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育養成分野における学修の中心となる保育実技、保育理論は勿論のこと、保護者支援、障害児保育や職種別の専門知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年9月26日現在

名前	所属	任期	種別
高畑 一郎	大原学園 関西事業部 事業部長		
高芝 徹	大原学園 大原簿記専門学校大阪校 副校長		
星野 洋明	大原学園 大阪保育こども教育専門学校 保育・歯科衛生・救急救命士課 課長代理		
田中 正清	大阪府社会福祉協議会 副部会長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31(2年)	①
山田 元	社会福祉法人博光福祉会 幼保連携型認定こども園宮前つばさ幼稚園	平成31年4月1日～ 令和3年3月31(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回実施(7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月18日 15:50～17:10

第2回 平成30年11月14日 16:20～17:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

「学生の提携先、実習先の施設選定については、実習生を学校と共に教育、育成したいとの思いを持って実習に取り組んでいただけるような施設がよいと考える」との意見をもらった。この意見を踏まえ、実習先を確保するにあたり、実習先へ当校の教育指針や学生の状況などを今まで以上に情報共有を図り、学校での学習と実習先での学習に連携が取れる様に対応を図っている。また「給付型、貸与型奨学金制度を導入している施設もあり、経済的に厳しい学生などには有益である」との意見から、同制度を導入している施設との連携を目指し、2施設と調整を進めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 保育士養成における実習・演習は、法令で定められた授業内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ② 児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

職業実践の趣旨をご説明し、ご理解頂いたうえで、児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、授業法方法や目標到達点、学生の習熟状況の評価など下記の4点について連携を行っている。

- ① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
- ② 施設内の各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問
- ④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	徳蔵寺保育園・新東三国保育園・北野田こども園・千里丘愛育園・めだか保育園・刀根山こころ保育園・星児園七夕・YMCAまつおだい保育園・玉川学園保育園・山之内保育園
保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	三ヶ山学園・積慶園・すみれ乳児院・田島童園・博愛社・阿武山学園・奈佐原寮・高鷲学園・東光学園・うの花療育園・いかるが園・くるみ乳児院・岸和田学園・天理養徳
保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰ①、保育実習Ⅰ②での実践を通して学んだことを基礎として保育所及び保育所以外の児童福祉施設等の生活に参画し、乳幼児への理解を応用的に深めるとともに、各施設の機能と保育士の職務、関連職員との連携について応用的に理解を深める。また、実践を通じて保育内容や保育計画と記録の重要性、或いは児童家庭福祉・社会的養護に対する理解をもとに、保育士としての知識、技術、判断力を養う。	すみれ愛育館・四恩学園乳児院・愛染寮・杉の子学園・京都大和の家・淡路こども園・登美丘西こども園・とりがいひがし遊育園・東岸和田保育園・ふかえ虹保育園・すずな保育園・千里聖愛保育センター・多田こどもの森保育園・ふたば保育園・第2長尾保育園
保育ボランティア実習Ⅰ	保育園や児童福祉施設でのボランティアを通じて、多岐にわたる保育士の仕事を理解し、保育現場の高度な専門知識や専門技術に触れることにより、基礎学習の重要性を理解するとともに、社会人として組織に参加、貢献する経験を積み、保育士の仕事の理解を深める。	音色つばさ保育園、ふかえ虹こども園
保育ボランティア実習Ⅱ	保育園や児童福祉施設で実社会を経験しながら、自分自身の保育者としての適性および課題を明確にするとともに、社会人としての行動や心構えを体得する。また、保育現場の仕事を通じて、自立心と向上心を併せ持った総合的な人間力を高める。	音色つばさ保育園、ふかえ虹こども園
幼稚園実習	今までの乳幼児に関する知識・技能を活用しながら、実践活動を通して幼児教育の現場での指導力を身につけることを目標とし、認定こども園を含む幼稚園での業務内容や幼稚園の機能、保育園との違いについて理解する。また、幼稚園での活動を振り返り、観察記録を作成する。	ひかり幼稚園、吹田くすのきこども園、第二白鳩幼稚園、とみなみこども園、摂津ひかり幼稚園、中新開さつきこども園、岸和田いずみ幼稚園、喜連幼稚園、ひじり幼稚園、みどり幼稚園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、下記に示した研修を公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。

- ①教育課程編成委員会に参画する児童福祉施設等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「児童虐待について」

(連携企業等:日本社会福祉会 理事、子ども家庭支援委員会 委員長、スクールカウンセラー 栗原 直樹 様)

期間:平成31年2月20日(水)

対象:学科に所属する全教員が参加

内容:栗原氏は、埼玉県庁に心理職として入庁し、主に児童相談所(児童福祉行政)に携わりつつ児童虐待防止に関する様々な調査研究に参加し、児童相談所所長の経験を最後に退職。その後は、その経験を活かし、日本社会福祉会での理事や十文字学園女子大学教授、その他児童に関する研修会や学会での指導者として活躍している。当校の保育士養成分野において、児童福祉に関する知識の強化の指導者として適任であると考え依頼。今回、児童虐待における早期発見(気づき)、関係機関との連携方法、児童及び家庭支援の在り方についてを中心に具体的事例を紹介頂く。その中で、保育士等が保育現場で児童虐待の早期発見者となり、早期に対応する方法について学ぶ。具体的な内容が多く盛り込まれていたため、即授業内容にも反映する。就職後即実践できる内容であり、有意義な研修となった。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生に対するマナー指導力向上研修」(連携企業等:株式会社アクトプランニング 中地 陽子 様)

期間:平成30年8月1日(水)

対象:学科に所属する全教員が参加

内容:中地氏は株式会社アクトプランニングの代表取締役であり、ご自身のCAとしての経験やNTTが実施する電話検定などの委員にもなられ、主にホスピタリティ力を向上するための、各種講演などを実施されている。この経験をもとに、年々学生指導の難しさを感じる場面が増えてきている学生との日常的な接触方法について、研修を行った。日常的な接触に一工夫や配慮をすることにより、学生の学校生活に大きな影響を与える状況にある事を理解できた。学生との接触方法について、すぐに役立つ知識も多く、有意義な研修となった。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「児童相談所における支援事例、対応事例、介入事例」

(連携企業等:日本社会福祉会 理事、子ども家庭支援委員会 委員長、スクールカウンセラー 栗原 直樹 様)

期間:令和元年8月30日(金)

対象:学科に所属する全教員が参加

内容:前年の教員勉強会が実践に即した内容であり、教員の知識向上にとって非常に有意義であったため、昨年度と同様に栗原様を講師として校内に招き、異なる視点での研修を実施予定。児童相談所における支援事例や対応事例、介入事例を一つ一つ説明頂きながら、保育専門職としての視点や対応内容や対応方法、連携施設などを学ぶ。また、施設保護以前の虐待通報受理や一時保護等の初期対応と在宅指導などまで範囲を広げ学習した。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人権教育研修会～スマホ時代の子どものために～」

(連携企業等:大阪府専修学校各種学校連合会 兵庫県立大学殉教授 竹内 和雄 様)

期間:令和元年7月19日(金)

対象:学科に所属する全教員が参加

内容:いじめ、不登校、ネット問題を研究され、文部科学省、総務省などで子どもネット問題について委員を歴任された竹内様により、急増しているネットトラブルについて研修予定。大人が知らない現在の子どものスマホ事情などネット利用の実態について情報提供とその対策について学習した。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。

(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いた。コミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、縦軸横軸の双方から社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年9月26日現在

名前	所属	任期	種別
山田 元	社会福祉法人博光福祉会認定こども園宮前つばさ幼稚園	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/about/iissen/>

公表時期: 令和元年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページによる公開

URL:<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/information/51.pdf>

## 授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程保育養成学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての深い見識を身につける。	1前	15	1	○			○		○		
○			スポーツ (実技)	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1前	30	1			○	○	○	○		
	選1		英語コミュニケーションⅠ	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話力を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1通	60	2	○			○		○		
	選1		一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1前	30	2	○			○		○		
	選1		ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目及び一般知識科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策も行う。	1前	30	2	○			○		○		
	選1		情報リテラシーと処理技術	パソコン (Word・Excel) の基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率良く対処できる能力を習得する。	1通	60	2	○			○		○		

	選 1	憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	1 後	3 0	2	○			○		○
○		保育原理	保育者となるための基本的な考え方を総合的に学習する。保育の意義を理解するとともに、保育所保育指針における保育の基本を理解する。また、保育の目標設定、計画、実践、記録、評価、改善の過程についても理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	1 前	3 0	2	○			○		○
	選 2	保育原理Ⅱ	保育原理で学んだ保育に関する基礎的事項や概念を踏まえつつ、保育内容の構造や様々な保育形態について具体的に学ぶ。また、海外の保育実践の内容についても学びながら、我が国の保育を模索していく上で必要な視点について学習する。	1 後	3 0	2	○			○		○
○		教育原理	教育の目的・内容・方法及び子ども家庭福祉との関連性について理解するとともに、教育に関する基礎的概念、教育活動における実践原理を体系的に学ぶ。また、生涯学習時代のあり方についても触れる。	1 後	3 0	2	○			○		○
○		子ども家庭福祉	現代社会において子どもがおかれている現状を把握するとともに、現在の子どもの家庭福祉の制度及びその役割を体系的に理解する。また、子どもの人権、子どもをとりまく環境、子ども家庭福祉に係る援助活動について理解する。	1 前	3 0	2	○			○		○
	選 2	子ども家庭福祉Ⅱ	児童福祉に関する歴史的変遷と今日的課題について諸制度を踏まえながら、更に深く理解する。また、子どもの文化の変化について、遊びの変化、道具の変化を通じて個の発達及び子どもの集団の発達について思考し、児童文化の観点から捉えていく。	1 後	3 0	2	○			○		○
○		社会福祉	社会福祉の理念の理解のもとに、わが国の社会福祉の体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉諸制度の具体的内容や歴史的展開、社会保障等の社会福祉に関連の深い領域、諸外国の動向などわが国の福祉体系を規定づける社会背景についても学習し、理解を深める。	1 前	3 0	2	○			○		○



○			保育内容 (健康)	子どもの健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達的基础として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	1前	30	1		○	○	○							
○			保育内容 (人間関係)	子どもが他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人と関わる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。乳幼児をとりまく様々な環境(家庭・幼保・地域)から理解を深め、更に、演習を通して遊びや生活全体を通して豊かな人間関係が育めるような実践場面での生かし方を学習する。	1前	30	1		○	○	○							
○			保育内容 (環境)	子どもが周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。子どもが遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることにより、生活の基本的な物事についての概念等を形成し、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、さらに保育者の援助について具体的な事例をもとに理解を深める。	1前	30	1		○	○	○							
○			保育内容 (言葉)	子どもが経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。乳幼児の言葉の獲得の道筋や発達を学ぶとともに、乳幼児期の子どもが言葉から受ける影響を認識する。そして乳幼児が園生活を通して豊かな言葉を獲得していくためには、保育者がどのように援助し役割を果たしたらよいかを、演習を通して考える。	1前	30	1		○	○	○							
○			保育内容 (表現)	子どもが感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする領域「表現」について学ぶ。子どもの健やかな成長を促すためには、保育者が個々の表現活動を認め個性を伸ばしていくことが重要であることを十分に理解した上で、演習を通して具体的な実践方法を学ぶ。	1前	30	1		○	○	○							
○			乳児保育 I	乳児保育の変遷と保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を自覚する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識・技術の基本、乳児期における大人の役割等を理解し現場での具体的課題を学ぶ。	1後	30	2		○	○	○							



○			保育実習指導 I ①	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度を習得する。事前指導としては、実習の意義・目的や内容並びに実習日誌の書き方について学び、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	1 後	30	1		○	○	○							
		○	教育方法論 I	乳幼児期の育ちや生活の特徴を知り、発達段階に応じた子どもへの関わり方についての理解を深めるとともに、乳幼児期の教育の方法に関する基本原理を学ぶ。また、子どもにとっての遊びの重要性を理解したうえで遊びを中心とした教育実践を学ぶ。	1 前	30	2		○		○							○
		○	教育方法論 II	乳幼児期の教育の基本原理を踏まえ、保育現場におけるカリキュラム構造を理解しつつ、その場に応じた教育方法を考える力を身に付ける。また、保育者の構成する教育内容・方法が子どもに影響を与えることを理解し、具体的な場面として創造できるようになるとともに、実践力の向上を目指す。	1 後	30	2		○		○							○
		○	保育ボランティア実習 I	保育園や児童福祉施設でのボランティアを通じて、多岐にわたる保育士の仕事を理解し、保育現場の高度な専門知識や専門技術に触れることにより、基礎学習の重要性を理解するとともに、社会人として組織に参加、貢献する経験を積み、保育士の仕事の理解を深める。	1 通	30	1				○		○	○				○
		○	保育ボランティア実習 II	保育園や児童福祉施設で実社会を経験しながら、自分自身の保育者としての適性および課題を明確にするとともに、社会人としての行動や心構えを体得する。また、保育現場の仕事を通じて、自立心と向上心を併せ持った総合的な人間力を高める。	1 通	30	1				○		○	○				○
		○	保育実技 I	乳幼児期にふさわしい保育方法・技術の基本を学ぶとともにその過程の中で幼児理解を深めながら保育者としての姿勢や態度を身に付け、乳幼児に関わる保育者としての自覚が持てるようにする。また、保育現場で実践する際の準備や配慮を知り、保育実習にも役立つ学習をする。	1 前	30	2		○		○							○
		○	保育実技 II	乳幼児の発達段階に沿った興味・関心を引き出せるような活動方法を学び、様々な保育技術を習得する。また、保育の立案から実践に至る演習課程を通して、保育構成と方法、必要な技術を学び、指導案作成から実践まで現場で生かされる実践力を身に付ける。	1 後	30	2		○		○							○







○		保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	保育実習Ⅰ①、保育実習Ⅰ②や保育実習指導Ⅰ①、保育実習指導Ⅰ②で学習したことを基盤に、保育所または保育所以外の児童福祉施設等における保育・養護・療育に関する知識を高め、保育実践力を養い、保育士の専門性と職業倫理について理解するとともに、実習事後指導を通して自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。	2後	30	1		○	○	○								
○		保育実践演習	保育に関する教科目の横断的な学習能力を高め、顕在化・潜在化する課題について、問題の現状分析・検討を行い、課題解決のための対応や判断方法などについての学習をする。	2通	60	1		○	○	○	○							
		○ 卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、研究発表により成果を残す。	2後	30	1		○	○	○								
		○ 乳幼児心理学	乳幼児がこの世界をどのように理解しようとしているのか、またその理解の仕方の変化や発達について学習する。また、子供と大人の視点の違いを理解し、保育者としての適切な子供へのかかわり方を学習する。	2前	30	2	○		○	○								
		○ 幼稚園実習	今までの乳幼児に関する知識・技能を活用しながら、実践活動を通して幼児教育の現場での指導力を身につけることを目標とし、認定こども園を含む幼稚園での業務内容や幼稚園の機能、保育園との違いについて理解する。また、幼稚園での活動を振り返り、観察記録を作成する。	2前	##	4			○	○	○							○
		○ 保育ボランティア実習Ⅲ	多くの保育現場を体験することにより、保育の多様性を理解し、自らの保育観を構築する。また、今までのボランティアや保育実習の経験をもとに、現場での業務範囲を広げ、保育の現状を理解し、多面的に保育現場を考察する。	2前	30	1			○	○	○							○
		○ 保育ボランティア実習Ⅳ	ボランティア実習Ⅰ～Ⅲの経験をもとに、継続的に乳幼児とかかわりながら自ら課題を設定し、その課題に合わせた観察や考察を行い、保育士としての観察力や考察力を高める。また、保育現場で自ら進んで行動できるように、さらに行動力を身につける。	2後	30	1			○	○	○							○

		○	保育実技Ⅲ	保育者として必要な心構えや専門性を高める。保育現場の保育活動が豊かに展開できるようにするための技術を学習し、具体的な実践能力を発揮できるようにするとともに、各教科で培った知識を総合的に活用し、保育現場をイメージしながら指導技術を習得する。	2 前	30	2		○	○	○		
		○	保育実技Ⅳ	卒業後の就職を意識して保育の仕事内容についての理解を深め、今後の保育現場で役立てることの出来る質の高い技術を積極的に探究し、習得するとともに、保育現場で必要な業務のノウハウを知り習得する。	2 後	30	2		○	○	○		
合計				70科目	1710単位時間(72単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>(授業)</p> <p>1. 授業科目の履修において、(卒業)の規定を満たさない者には補講授業を行うことがある。なお、補講授業は授業科目の未出席授業を行い、授業科目の出席時間とすることができる。また、学年別授業科目の定めに関係なく、卒業までの間に行うこととする。</p> <p>2. 履修においては、次に掲げる3項目に基づき認定する。</p> <p>(1) 授業科目ごとの出席率が基準を満たしている者 授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、及び保育実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定を行わないこととする。</p> <p>(2) 授業科目ごとの学業成績で合格を修めた者</p> <p>(3) 実習先施設で実習要件を満たしたと評価された者</p> <p>(試験)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合に限りこれを行う。</p> <p>(学業成績)</p> <p>1. 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。</p> <p>(1) 優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。</p> <p>(卒業)</p> <p>1. 本校に在学し、1,710時間の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。選1は、6単位以上を選択必須とする。</p> <p>(選択必須の履修)</p> <p>選1は、6単位以上を選択必須とする。 選2は、1単位以上を選択必須とする。 選3は、2単位以上を選択必須とする。 選4は、4単位以上を選択必須とする。 選5は、3単位以上を選択必須とする。</p>	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。